

## ●県内における定点当たり報告数

	令和 5 (2023)年										
	第 38 週	第 39 週	第 40 週	第 41 週	第 42 週	第 43 週	第 44 週	第 45 週	第 46 週	第 47 週	
	9/18-9/24	9/25-10/1	10/2-10/8	10/9-10/15	10/16-10/22	10/23-10/29	10/30-11/5	11/6-11/12	11/13-11/19	11/20-11/26	
	[10 週前]	[9週前]	[8週前]	[7週前]	[6週前]	[5週前]	[4週前]	[3週前]	[2週前]	[前週分]	
県内報告数	251	280	275	438	709	1, 114	1, 455	1, 278	1, 638	2, 324	
定点当たり	3. 30	3. 68	3. 62	5. 76	9. 33	14. 66	19. 14	16.82	21. 55	30. 58	

<sup>※</sup>上記の「県内報告数」は、県内で指定されたインフルエンザ/COVID-19 定点 (76 医療機関) からの1週間当たりの患者報告数 (人) を意味し、「定点当たり」は、1週間に1定点医療機関からどのくらいの報告数 (平均:人) があったかを表す数値です。

## ●保健所管内別報告数の推移(令和5(2023)年第44週から第47週まで)

	第 44 週		第 4	5 週	第 4	.6 週	第 47 週		
	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり	
宇都宮市	299	16.61	288	16.00	437	24.28	553	<u>30. 72</u>	
県西	83	10.38	95	11.88	144	18.00	163	20.38	
県東	90	11.25	115	14.38	119	14.88	188	23.50	
<u>県</u> 南	380	22.35	296	17.41	310	18.24	435	25. 59	
県 北	368	26. 29	241	17.21	350	25.00	601	<u>42. 93</u>	
安足	235	21.36	243	22.09	278	25.27	384	<u>34. 91</u>	

<sup>※</sup>インフルエンザの注意報・警報レベルについて

**下線** : 注意報レベルを超えた地区及び定点当たり報告数 [定点当たり 10 以上] **下線** : 警報レベルを超えた地区及び定点当たり報告数 [定点当たり 30 以上]

インフルエンザの注意報レベルは、県内各保健所定点当たり 10 人以上の場合に、また警報レベルは 30 人以上の場合に該当し、終息基準値 10 人を下回るまで継続します。

各保健所管内定点数及び担当区域(令和5年度)

 県西健康福祉センター
 8: 鹿沼市、日光市

 県東健康福祉センター
 8: 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町

県南健康福祉センター 17:小山市、上三川町、下野市、野木町、栃木市、壬生町 県北健康福祉センター 14:大田原市、那須町、那須塩原市、矢板市、塩谷町、さくら市、高根沢町、

那須烏山市、那珂川町

安足健康福祉センター 11:足利市、佐野市

宇都宮市保健所 18:宇都宮市

[合計 76]